

子育て支援センター・ 児童館の紹介



圏地域子育て包括支援センター
TEL 551-2370 FAX 551-2330

市内には9館の児童館があり、そのうち3館(大宝東・治田東・金勝)は子育て支援センターの機能も兼ねています。
児童館は、栗東市在住の0歳から18歳未満の子どもが利用できる施設です(未就学児は保護者同伴)。遊びをとおして子どもとのふれあいを深めながら、保護者同士の交流や仲間づくりを目的に、未就園児と保護者を対象とした活動、夏休みや冬休みなどの長期休暇には小学生対象の活動を行っています。

子育て支援センターは、子育てに関する悩みや不安についての相談を行っています。また、離乳食講座、トイレトレーニング、お父さん講座などの子育て講座、市内の園や関係機関と協働で行うつどいの広場(0歳対象の遊びの広場、音楽コソサートや運動あそび)など、多彩なイベントを開催し、地域の子育て支援拠点となっています。
ぜひ気軽に遊びに来てください。職員一同お待ちしております。

消費生活相談窓口

— 一人で悩まず気軽に相談を —

Q1 どのような相談ができますか?

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」など事業者とのトラブルについて消費者からの相談ができます。

消費者金融やクレジットの返済の相談も受付しています。

Q2 どこに電話をすればよいですか?

「188」または、551-0115(直通)におかけください。

Q3 土・日曜日、祝日はどこに相談すればよいですか?

「188」にかけると国民生活センターにつながります。

Q4 料金はかかりますか? 秘密は守られますか?

相談は無料ですが通話料金がかかります。秘密は守られますので安心してご相談ください。

圏自治振興課 消費生活相談窓口(平日のみ)

TEL 551-0115 FAX 551-0432

9:15~12:00 13:00~16:00

圏滋賀県消費生活センター(平日のみ)

TEL 0749-23-0999 9:15~16:00

圏消費者ホットライン(土日祝も相談できます)

TEL 188

いずれも相談は無料

防災のためにできることをみんなで共有しよう! 「防災のつどい」を開催!

被災地の皆さんの話で共通するのは、「まさかこんな地震が起きるとは思っていなかった」ということ。災害は突然やってきます。

私たちが住む滋賀県でもマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震などが想定されています。

災害への備え、被害を少なくするためにできることを行政・市民・関係機関などで共有し、防災への取り組みを一緒に進めていくため、防災意識の向上、知識の習得を目的として「防災のつどい」を開催します。

実施日 6月1日(土) 10:00~
※1時間半~2時間程度
※災害対応時は中止

内容 テーマ「市民が行う防災への取り組み」
市職員などの被災地支援活動報告、専門家の講演 ほか

会場 栗東芸術文化会館さくら 中ホール
参加対象 市内在住の人



圏危機管理課 TEL 551-0109 FAX 518-9833